

労働者派遣事業に関する情報

対象期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

事業所名称：株式会社アイ・ファイン

事業所所在地：東京都渋谷区道玄坂 1-16-5 大下ビル 5F

- 派遣労働者の数（令和 5 年 9 月 30 日）147 名
- 派遣先事業所数（対象期間における実数）54 事業所
- 労働者派遣の料金
【1 日（8 時間当たり）の平均額】19,722 円
- 派遣労働者の賃金
【1 日（8 時間当たり）の平均額】12,876 円
- マージン率 **1
【(3-4) ÷ 3】34.7%

6 キャリア形成支援制度について

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口

（設置部署）経営管理部

（連絡先）03-6447-7520

- ・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練 （ビジネスマナー、安全衛生教育、コンプライアンス研修）	新規入職者	Off-jt	有	無
接客研修、営業研修、MS/OFFICE 研修 リーダー研修、フォローアップ研修	新規入職者 派遣中	Off-jt OJT	有	無

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日 ）
- ・協定対象労働者の範囲（ 一般事務、小売店販売員、営業、電話受付、紙製品検査、製図、包装、輸送、他当社派遣業務内容全般 ）

**1 マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費が含まれております。

【主な必要経費項目】

- ・派遣労働者の社会保険料（社会保険は、保険料の約 2 分の 1 を雇用主である派遣会社が負担しています）
- ・資格派遣労働者の有給休暇費用（派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています）
- ・派遣労働者の募集広告費、スキルアップ支援のための教育・研修費、福利厚生費などの費用
- ・その他経費（社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費）